

(5) 継続企業の前提に関する注記

該当事項なし。

(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成しております。

なお、「たな卸資産」は従来通り低価法により評価し、原価は主として平均法により計算しております。また、有形固定資産の「減価償却方法」は、これまで同様、日本国内に存する資産及び一部の海外子会社が所有する資産は主として定率法により、その他の海外子会社が所有する資産は定額法により計算しております。

2. 2011年3月31日現在の連結子会社は、国内14社、海外113社の計127社、持分法適用関連会社は、国内4社、海外4社の計8社です。
3. 下記項目につきましては、当決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため省略しております。

連結財務諸表に関する注記事項

- ・ リース取引
- ・ 関連当事者との取引
- ・ 税効果会計
- ・ 金融商品
- ・ 退職給付
- ・ スtock・オプション等
- ・ 企業結合等
- ・ 賃貸不動産
- ・ 資産除去債務